

令和3年度
教員免許状更新講習
募集要項
【前期】

仁愛女子短期大学

目次

1. 教員免許更新制について	2
2. 受講対象者	2
3. 受講申込から履修認定までの流れ	3
4. 開設する講習	4
5. 受講の申込方法	5-6
6. 受講票・受講料振込用紙の送付	6
7. メールアドレスの登録	6
8. 講習資料等の送付	6
9. 受講について	7
10. 受講の取り消し	7
11. 履修認定試験・事後評価アンケート	7
12. 履修証明書の送付	7
13. 個人情報の取扱い	7
14. 講習概要	8-20
15. 受講申込書・事前アンケート	21-26

<講習の実施方法について>

講習は全てインターネットを用いた遠隔（非対面）式で実施します。（YouTube 視聴もしくは Zoom で実施します。）

パソコンまたはスマートフォン、タブレット等が必要になりますので、各自ご準備ください。対面式での講習と同じく、講習時間は1講習6時間あります。したがって、6時間分のネット視聴が必要となります。

詳細は、「8.受講について」または「13.講習概要」をご覧ください。

1. 教員免許更新制について

平成 19 年 6 月の改正教育職員免許法の成立により、仁愛女子短期大学においても、文部科学大臣の認定を受けて、教員として必要な最新の知識技能の修得を目的とした免許状更新講習を開設します。教員免許更新制のもっとも基本的なポイントは次のとおりです。

- ①平成 21 年 4 月 1 日以降に授与された教員免許状には 10 年間の有効期間が付される。
 - ②2 年間で 30 時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要。
 - ③平成 21 年 3 月 31 日以前に授与された教員免許状にも更新制の基本的な枠組みを適用。
- この制度に関する詳細については、下記ホームページを参照してください。

教員免許更新制とは？—解説と Q & A—【文部科学省】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/001/index.htm

ケース別 手続きの流れ【文部科学省】

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/002/index.htm

福井県における教員免許更新制に関する問合せ

福井県 教育庁 教職員課 <http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/top1.html>

Tel : 0776-20-0563

Fax : 0776-20-0670

E-mail : kyosyoku@pref.fukui.lg.jp

2. 受講対象者

更新講習の受講対象は、普通免許状又は特別免許状を有する方で、以下に該当し、旧免許状の場合は、修了確認期限が令和 4 年 3 月 31 日（平成 34 年 3 月 31 日）または令和 5 年 3 月 31 日（平成 35 年 3 月 31 日）となる方、新免許状の場合は、有効期間の満了日が令和 4 年 3 月 31 日（平成 34 年 3 月 31 日）または令和 5 年 3 月 31 日（平成 35 年 3 月 31 日）となる方に限ります。（詳しくは、P24「旧免許状と新免許状の見分け方」をご覧ください。）

※「修了確認期限を延期」または「有効期間を延長」している場合は、免許状更新講習の受講期間は延期または延長後の期限から起算する必要があり、受講期間外に講習を受講した場合、免許状更新のための講習として認められなくなります。

※教員免許状の有効期間（修了確認期限）については、文部科学省ホームページで確認できます。

『教員免許状の有効期間確認ツールの公開について ～更新時期確認のご参考に～』

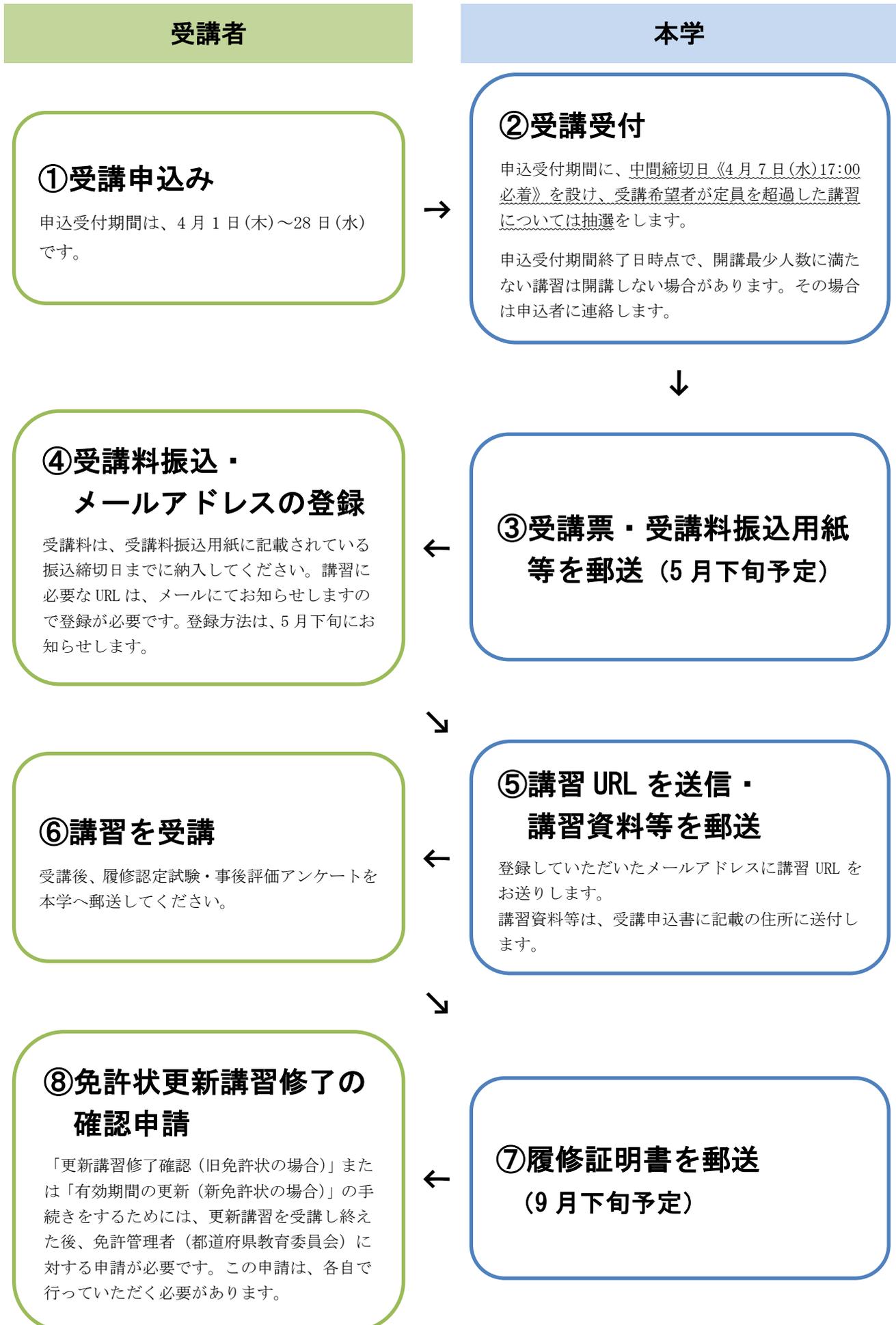
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173.htm

※修了確認期限は、下記の文部科学省ホームページでも確認できます。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

- ① 現職教員（校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く）
- ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
- ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
- ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- ⑦ 教員採用内定者
- ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
- ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
- ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
- ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

3. 受講申込から履修認定までの流れ



4. 開設する講習

必修領域（6時間）＋ 選択必修領域（6時間）＋ 選択領域（18時間）の合計30時間の受講・修了が必要となります。

講習概要（講習内容、担当講師、受講料など）は、本冊子の「14. 講習概要」にあります。

<必修領域：1講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開講日	実施形態
101	教育の最新事情	250人	6時間	7月9日(金)～12日(月)	YouTube視聴

<選択必修領域：3講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開講日	実施形態
201	幼稚園教育要領等の理解および 幼小接続の現状と課題	160人	6時間	7月16日(金)～19日(月)	YouTube視聴
202	幼児期における英語教育	100人	6時間	7月16日(金)～19日(月)	YouTube視聴
203	教育の情報化（幼稚園編）	48人	6時間	7月25日(日)	Zoom

<選択領域：8講習>

講習コード	講習名	定員	時間数	開講日	実施形態
301	子どもの運動と食育	200人	6時間	8月6日(金)～9日(月)	YouTube視聴
302	仏教に見る子どもとの関わり	200人	6時間	8月20日(金)～23日(月)	YouTube視聴
303	幼児と言葉	30人	6時間	8月23日(月)	Zoom
304	子どもの音楽的感性を育む実践指導	30人	6時間	8月24日(火)	Zoom
305	発達障害・気がかりな子どもの理解と 支援	200人	6時間	8月27日(金)～30日(月)	YouTube視聴
306	色彩と造形	30人	6時間	8月30日(月)	Zoom
307	幼児造形の指導法	30人	6時間	8月31日(火)	Zoom
308	「しつけ」とは？ ～しつけに対する不安と向き合う～	200人	6時間	9月3日(金)～6日(月)	YouTube視聴

※実施形態についての詳細は、P7の「9. 受講について」をご覧ください。

5. 受講の申込方法

下記の「申込みに必要な手続書類」一式を、簡易書留で郵送してください。その際、封筒に「教員免許状更新講習申込書類在中」と朱書きしてください。①受講申込書、③事前アンケートは本冊子の巻末にあります。また、本学ホームページ「令和3年度 教員免許状更新講習の受講案内【前期】」にも掲載してありますので、ダウンロードしてご利用ください。

また、申込受付は先着順とせず、中間締切日《4月7日(水)17:00 必着》を設け、受講希望者が定員を超過した講習については抽選をします。詳細は(4)注意事項をお読みください。

(1) 申込みに必要な手続書類（手続書類に不備等がある場合は、申込受付ができませんのでご注意ください）

	書類等	備考
全 員	①受講申込書	必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、所属園（機関）長の証明・押印（公印）を必ず受けてください。 顔写真は、正面向・上半身・無帽・縦4cm×横3cm、申込以前3カ月以内に撮影した写真を貼付してください。 複数の講習を同時に申込まれる場合も申込書は1枚です。
	②顔写真1枚 (5月下旬に送付する 受講票に貼付します)	正面向・上半身・無帽・縦4cm×横3cm、申込以前3カ月以内に撮影した写真。(裏面に名前を記入してください) ※受講申込書に貼付したものは別に、1枚同封してください。
	③事前アンケート	<u>1講習につき1枚作成</u> してください。
	④返信用封筒1通 (1人1通必要)	角形2号(24cm×33.2cm)の封筒に140円切手を貼付し、申込者の郵便番号、住所及び氏名(～様と記入)を明記してください。
	⑤教員免許状のコピー (紛失してしまった場合は、 教育職員免許状授与 証明書のコピー)	お持ちの各種教員免許状について、それぞれコピーを同封してください。(保育士証のコピーは必要ありません) 授与時と現在の氏名が異なる場合は、氏名の横に現姓を記入してください。 ※免許状の写しは、都道府県教育委員会への更新講習修了確認申請をする際にも必要となります。万が一免許状を紛失してしまった場合は、都道府県教育委員会にお問い合わせください。 ※福井県の場合：福井県教育庁教職員課 https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/zyuyosyoumei.html
旧 免 許 状 所 持 者 の み	⑥「更新講習修了確認 証明書」等のコピー (紛失してしまった場合は、 教育職員免許状授与 証明書のコピー)	旧免許所持者で、2度目の更新講習の場合は、「次の修了確認期限」が記載された「更新講習修了確認証明書」等のコピーを同封してください。(初めての更新講習の場合は、必要ありません) ※更新講習修了確認証明書は、都道府県教育委員会への更新手続きの際にも必要となります。万が一紛失した場合は、都道府県教育委員会にお問い合わせください。 ※福井県の場合：福井県教育庁教職員課 http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/syuuryoukakunin.html
修 了 確 認 期 限 を 延 期 し た 方 の み	⑦「修了確認期限延期証明 書」または「有効期間延 長証明書」等のコピー	修了確認期限を延期(旧免許所持者)または有効期間を延長(新免許所持者)をした場合は、「修了確認期限延期証明書」または「有効期間延長証明書」など、延期または延長後の年月日が記載されている証明書のコピーを同封してください。 ※紛失してしまった場合は、なくてもかまいませんが、受講申込書の修了確認期限または有効期間を記入の際にその旨を欄外に記入してください。

(2) 申込受付期間

申込受付期間 令和3年4月1日(木)～4月28日(水) ※当日消印有効
中間締切日 令和3年4月7日(水) 17:00 【必着】

(3) 申込先・問合せ先

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習室 【受付時間】 月～金 9:00～17:00 ※土日祝日除く
〒910-0124 福井市天池町 43-1-1
TEL : 0776-43-6609 FAX : 0776-56-4555 E-mail : menkyokosyu@jin-ai.ac.jp

(4) 注意事項

- ① 中間締切日《4月7日(水)17:00 必着》時点で、受講希望者が定員を超過した講習については抽選をします。抽選を行う講習は本学ホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ② 抽選となった場合、抽選に漏れた方のみ4月14日(水)に結果を速達郵便にて発送します。メールでの連絡を希望される方は、手続書類とは別に下記の内容を、4月7日(水)17:00までに送信してください。
〈件名〉 抽選結果を希望
〈内容〉 ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③勤務先
〈送信先〉 menkyokosyu@jin-ai.ac.jp
- ③ 中間締切日時点で定員に達した講習は、申込受付期間終了日を待たずに募集を締め切りますのでご了承ください。中間締切日時点で定員に達しない講習については、引き続き募集を行います。
- ④ 受付状況は、随時、本学ホームページの「令和3年度教員免許状更新講習の受付状況【前期】」で確認ください。
- ⑤ 申込受付期間終了日時点で、開講最少人数に満たない講習は、開講しない場合があります。その場合は申込者に連絡します。

6. 受講票・受講料振込用紙の送付

受講が決定したら、5月下旬に「受講票」、「受講料振込用紙」等を郵送します。
受講料につきましては、「受講料振込用紙」に記載されている振込締切日までに最寄の金融機関窓口より銀行振込にて納入してください。なお、振込手数料は受講者負担とさせていただきます。
また、振込締切日までに受講料が納入されない場合は、受講を取り消す場合もあります。

7. メールアドレスの登録

講習に必要なURLは、メールにてお知らせしますので、メールアドレスの登録が必要になります。
登録方法については、5月下旬に受講票等と一緒に送付しますので、ご確認ください。
本学教員免許状更新講習室から送信したメール(menkyokosyu@jin-ai.ac.jp)を受信できるように設定をお願いします。

8. 講習資料等の送付

講習に必要な資料や試験用紙、事後評価アンケート等は、事前に送付します。詳細は、後日お知らせします。
なお、受講申込書に記載の住所に郵送しますので、申込み後にお名前や住所等が変更になった場合は、教員免許状更新講習室へご連絡ください。

9. 受講について

対面式での講習と同じく、講習時間は1講習6時間あります。したがって、6時間分のネット視聴が必要となります。

YouTube 視聴もしくは Zoom 利用のため、パソコンまたはスマートフォン、タブレット等が必要になりますので、各自ご準備ください。なお、本学から機器類の貸し出しはいたしません。

【YouTube 視聴で実施する場合】

- ・講習 URL は、開講日の前日（土日祝日を除く）にメールでお知らせします。
- ・開講期間中に、6 時間分視聴してください。開設期間中は、何度でも視聴できます。

【Zoom で実施する場合】

- ・「14. 講習概要」の「講習内容・授業方法」に記載のスケジュールで実施します。
講習当日、欠席した場合および講習開始後の遅刻・早退・途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。
- ・講習 URL は、開講日の前日（土日祝日を除く）にメールでお知らせします。
- ・受講の際は、マイク・カメラを備えた機器（パソコン・タブレット・スマートフォンなど）をご準備ください。
- ・Zoom 講習の受講者対象に、事前に「接続確認」を実施します。開催日等の詳細は、5 月下旬に受講票等と一緒に送付しますので、ご確認ください。

10. 受講の取り消し

止むを得ず受講を取り消す場合は、講習実施日の前日（土日祝日・夏期休業(8月13日～16日)等業務を行わない日を除く）の 17:00 までに、教員免許状更新講習室へご連絡ください。その場合、受講料等はお返ししますが、返還に係る手数料は受講者負担とさせていただきます。

Zoom 講習当日、欠席および講習開始後の遅刻・早退・受講取止めは、原則として受講料は返還しません。

11. 履修認定試験・事後評価アンケート

講習では試験（筆記、ワークシート、作品等も含む）を行い、成績評価を行います。

試験用紙や事後評価アンケートは、講習資料と一緒に郵送しますので、提出締切日までに返送してください。詳細は、後日お知らせします。

12. 履修証明書の送付

講習終了後、履修認定がなされた受講者に対して、9 月下旬に「履修証明書」を送付します。

「履修証明書」は、免許管理者（都道府県教育委員会）に対し、免許状更新講習修了の確認申請をするための添付書類となりますので、大切に保管してください。

※「更新講習修了確認（旧免許状の場合）」または「有効期間の更新（新免許状の場合）」の手続きをするためには、更新講習を受講し終えた後、免許管理者に対する申請が必要です。この申請は、各自で行っていただく必要があります。

期限までに必要な申請をしなかった場合、免許状更新講習を受講し終えていたとしても免許状の更新が行われず、有する免許状が失効してしまう可能性がありますので、必ず申請を行ってください。

13. 個人情報の取扱い

受講希望者から提出された受講申込書等に記載されている個人情報および履修認定試験結果等の個人情報については、教員免許状更新講習に関わる業務を行うために利用するとともに管理し、他の目的での利用は行いません。

14. 講習概要

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【必修】

講習コード	101								
講習名	【必修】教育の最新事情								
開設日	令和3年7月9日（金）～7月12日（月）								
実施形態	動画視聴 [オンデマンド型・YouTube 配信]								
認定番号	令 03-35141-100206 号								
担当講師	増田 翼	仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授							
	乙部 貴幸	仁愛大学 人間生活学部 子ども教育学科 准教授							
	賞雅さや子	仙台大学 子ども運動教育学科 教授							
時間数	6時間	受講料等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">受講料</td> <td style="text-align: center;">教材費等</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6,500円</td> <td style="text-align: center;">0円</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> </table>	受講料	教材費等	計	6,500円	0円	6,500円
受講料	教材費等	計							
6,500円	0円	6,500円							
受講定員	250人（開講最少人数は10人）								
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。								
対象職種	教諭								
主な受講対象者	主として幼稚園教諭								
講習の目標・ねらい 「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。									
講習内容 1. 「国の教育政策や世界の教育の動向」 （担当：増田翼）〈90分〉 日本における幼児教育の特徴や課題について、海外の幼児教育の動向を踏まえたうえで考察する。									
2. 「教員としての子ども観、教育観等についての省察」 （担当：増田翼）〈60分〉 これまでの現場経験を振り返りつつ、自らの子ども観、教育観を省察する。また、保育者に求められている社会的要請について考察する。									
3. 「1・2の範囲分の筆記試験」 〈30分〉									
4. 「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見」 （担当：乙部貴幸）〈90分〉 脳の基本的メカニズムと発達・発達障害の関連について最新の知見を踏まえながら学ぶことで、子どもの育ちを科学的に理解し、特別支援と心のバリアフリーにまつわる課題について考察する。									
5. 「子どもの生活の変化を踏まえた課題」 （担当：賞雅さや子）〈60分〉 子どもの貧困等、子どもと家庭への支援の現状や課題について整理するとともに、支援者に求められる態度について考察する。									
6. 「4・5の範囲分の筆記試験」 〈30分〉									
評価方法	筆記試験により評価する。								
連絡事項	特になし								

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択必修】

講習コード	201		
講習名	【選択必修】幼稚園教育要領等の理解および幼小接続の現状と課題		
講習日時	令和3年7月16日(金)～7月19日(月)		
実施形態	動画視聴 [オンデマンド型・YouTube 配信]		
認定番号	令 03-35141-300548 号		
担当講師	松川恵子 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授		
	江端佳代 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 非常勤講師		
	(ゲストスピーカー) 青木美恵 福井県教育庁義務教育課 幼児教育グループ 主任		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,500円 教材費等 0円 計 6,500円
受講定員	160人(開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
講習の目標・ねらい			
<p>「幼稚園教育要領等の理解」では、幼稚園教育要領等の内容の理解及び幼稚園教諭等に求められる最新の知識の習得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。</p> <p>また、「幼小接続の現状と課題」では、幼小接続についての教員に求められる最新の知識の修得と今日的な教育課題についての理解が深まることを目指すとともに、福井県の幼小接続の取り組みの実情についての理解を目指す。</p>			
講習内容			
<p>1. オリエンテーション (担当：松川恵子) <10分></p> <p>2. 「幼稚園教育要領等の理解①」 (担当：松川恵子) <80分> 「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等の改訂について、保育政策の動向等について理解する。</p> <p>3. 「幼稚園教育要領等の理解②」 (担当：松川恵子) <90分> 「幼稚園教育要領」総則に基づいて、幼児期の教育の基本を確認し、幼児期の教育において「育みたい資質・能力」および「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解する。</p> <p>4. 「幼小接続についての理解①」 (担当：江端佳代) <90分> 幼児教育から小学校教育へ、子どもの学びが連続することの重要性ならびに必要性について理解し、これからの幼小接続のあり方について学ぶ。</p> <p>5. 「幼小接続についての理解②」 (担当：江端佳代・青木美恵) <50分> 福井県が実施している幼小接続の取り組みについて、「学びをつなぐ 希望のバトン カリキュラム」を通して具体的に理解する。</p> <p>6. 「2～5の筆記試験」 (担当：松川恵子) <40分></p>			
評価方法	筆記試験により評価する。		
連絡事項	お持ちの方は、「幼稚園教育要領解説」(フレーベル館)または「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」(フレーベル館)及び「学びをつなぐ 希望のバトン カリキュラム」(福井県幼児教育支援センター)をご用意ください。		

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択必修】

講習コード	202				
講習名	【選択必修】幼児期における英語教育				
講習日時	令和3年7月16日(金)～7月19日(月)				
実施形態	動画視聴 [オンデマンド型・YouTube 配信]				
認定番号	令 03-35141-300549 号				
担当講師	野本尚美 仁愛女子短期大学 生活科学学科 生活情報専攻 准教授				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,500円	教材費等 0円	計 6,500円
受講定員	100人(開講最少人数は10人)				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい 「外国語としての英語教育の理論」「幼児英語教育の実践演習」の2つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の修得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指す。					
講習内容 1. 講義「英語教育の理論」 〈180分〉 「英語」は2020年度より小学校5・6年では教科として、3・4年では外国語活動として行われており、子ども達が将来グローバル人材として活躍することも期待されている。これらのことに対処できるように、幼稚園等においても教員が早期英語教育法やその基礎を学んでおくことが求められる。講義の内容は、「やさしい第二言語習得論から英語教育入門」「英語活動の練習」等である。楽しく英語教育(理論)を学ぶことを目指す。					
2. 演習「英語教育の実践」 〈150分〉 子どもに英語を教える際に役立つ基本的なフレーズ、英語の歌、ゲームなどの実践を行う。また活動をする際の留意点や、子どもたちが積極的に取り組むための工夫などについて学ぶ。					
3. 「筆記試験」 〈30分〉					
評価方法	筆記試験により評価する。				
連絡事項	特になし				

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択必修】

講習コード	203								
講習名	【選択必修】教育の情報化（幼稚園編）								
講習日時	令和3年7月25日（日） 9:00～16:10								
実施形態	Zoom(オンライン遠隔会議システム) [同時双方向型]								
認定番号	令 03-35141-300550 号								
担当講師	田中洋一 仁愛女子短期大学 生活科学学科 生活情報専攻 教授								
時間数	6時間	受講料等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">受講料</td> <td style="text-align: center;">教材費等</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6,500円</td> <td style="text-align: center;">0円</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> </table>	受講料	教材費等	計	6,500円	0円	6,500円
受講料	教材費等	計							
6,500円	0円	6,500円							
受講定員	48人（開講最少人数は10人）								
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。								
対象職種	教諭								
主な受講対象者	主として幼稚園教諭								
<p>講習の目標・ねらい</p> <p>主体的・対話的に思考力・判断力・表現力を活かして、幼稚園での「教育の情報化」に関する最新の知識・技能を学び、下記2点の到達をめざします。</p> <p>①情報倫理や情報セキュリティを理解し、幼稚園の情報セキュリティ・ポリシー（方針）を設計できる。</p> <p>②最新のICT活用例を理解し、多様な園児に合わせた視聴覚教育を設計できる。</p> <p>本講習では、オンライン会議アプリ Zoom を用いたグループワークでの対話を通して上記を学びます。幼稚園におけるオンライン会議アプリ活用の可能性についても考える機会となります。</p>									
<p>講習内容</p> <p>1. オリエンテーション、グループ分け、アイスブレイク 9:00～10:20</p> <p>2. 「幼稚園における情報倫理及び情報セキュリティ」 10:30～12:10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シナリオを用いたグループディスカッション ・情報セキュリティ・ポリシー（方針）の設計 <p>3. 「幼稚園におけるICT活用」 13:00～15:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園におけるICT活用の可能性（タブレット、プログラミング玩具等） ・幼稚園における視聴覚教育に関するグループディスカッション <p>4. 「振り返り」 15:10～16:10</p>									
評価方法	ワークシートにより評価する。								
出席要件	遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。								
連絡事項	グループワークを行いますので、スマートフォンやインターネットに繋がるタブレットまたはカメラ&マイク付きパソコンをご準備ください。								

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	301				
講習名	【選択】子どもの運動と食育				
講習日時	令和3年8月6日（金）～8月9日（月）				
実施形態	動画視聴 [オンデマンド型・YouTube 配信]				
認定番号	令 03-35141-502287 号				
担当講師	内田 雄 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
	木内貴子 仁愛女子短期大学 生活科学学科 食物栄養専攻 講師				
時間数	6時間	受講料等	受講料	教材費等	計
			6,500円	0円	6,500円
受講定員	200人（開講最少人数は10人）				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
<p>講習の目標・ねらい</p> <p>子どもの健康を「運動」と「食育」の面から学ぶことを目的とする。</p> <p>「運動」では、子どもの運動遊びと体力の発達について学ぶとともに、運動遊びの中での子どもの多様な動きをどのように引き出し、どう評価するのかを考える。</p> <p>「食育」では、発育・発達の過程にある子どもにとっての食生活の重要性とその在り方、食物アレルギーの基礎知識とその対応について学ぶ。</p>					
<p>講習内容</p> <p>【運動分野】</p> <p>1. 「子どもの運動遊びと体力」（担当：内田雄）〈90分〉 子どもを取り巻く現状と運動遊び・体力の関係について学ぶ。</p> <p>2. 「子どもの動きを見る観点」（担当：内田雄）〈60分〉 運動遊びの中で、子どもの動きを評価する観点や、多様な動きを引き出すための考え方を学ぶ。</p> <p>3. 「運動分野の筆記試験」 〈30分〉</p> <p>【食育分野】</p> <p>4. 「子どもの健全な発達と食生活」（担当：木内貴子）〈90分〉 現代の食生活の状況が子どもの発育・発達や健康に与える影響について理解する。</p> <p>5. 「食物アレルギーの基礎と対応」（担当：木内貴子）〈60分〉 食物アレルギーの基本的な知識を学び、アレルギーを持つ子どもの食事における注意点や、対応について考える。</p> <p>6. 「食育分野の筆記試験」 〈30分〉</p>					
評価方法	筆記試験により評価する。				
連絡事項	特になし				

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	302				
講習名	【選択】仏教に見る子どもとの関わり				
講習日時	令和3年8月20日（金）～8月23日（月）				
実施形態	動画視聴 [オンデマンド型・YouTube 配信]				
認定番号	令 03-35141-502288 号				
担当講師	香月 拓 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,500円	教材費等 0円	計 6,500円
受講定員	200人（開講最少人数は10人）				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい 釈尊の生涯と言葉について学ぶ。さらにその学びを通して、これまでの子どもとの関わりについて振り返りながら自己省察をする。また、仏教行事のあり方や意味についても学んでいく。					
講習内容 1. 「釈尊の生涯①」 〈90分〉 誕生から成道までについて講義を行う。 2. 「釈尊の生涯②」 〈90分〉 成道から涅槃までについて講義を行う。 3. 「仏教から見る子どもとの関係性について」 〈70分〉 釈尊の生涯と言葉を通して、子どもとの関わりについて考える。 4. 「仏教行事について」 〈70分〉 年間の仏教行事とその意味について講義を行う。 5. 「1～4の筆記試験」 〈40分〉					
評価方法	筆記試験により評価する。				
連絡事項	特になし				

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	303		
講習名	【選択】 幼児と言葉		
講習日時	令和3年8月23日(月) 9:00~16:10		
実施形態	Zoom(オンライン遠隔会議システム) [同時双方向型]		
認定番号	令 03-35141-502289 号		
担当講師	前田敬子 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,500円 教材費等 0円 計 6,500円
受講定員	30人(開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
<p>講習の目標・ねらい</p> <p>物語や絵本を新たな角度から眺め、絵本とその対象年齢に関する理解や鑑賞力を深めたり、話し合ったりすることを通して、小学校への接続をふまえた、幼児教育段階の支援の在り方について理解を深め、保育をこれまで以上に工夫するようになる。</p> <p>また、言葉に関する実践的な活動を通して、保育者自身が言葉の楽しさに気づき、言葉を大切に自ら表現を工夫するようになることを目標とする。</p>			
<p>講習内容</p> <p>1. オリエンテーション 9:00~9:10</p> <p>2. 「幼児教育の言語領域と小学校国語」 9:10~12:10 物語や絵本、文字、小学校との連携についての講義を聞く。</p> <p>3. 「物語や絵本に関連した言語活動」 13:00~15:30</p> <p>① 「私の一冊」を発表し合う。 ② 絵本について新たな発見について話し合う。</p> <p>4. まとめ 15:30~16:10</p>			
評価方法	時間内にまとめるワークシートにより評価する。		
出席要件	遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。		
準備物	「私の一冊」を発表し合いますので、絵本を一冊ご準備ください。		
連絡事項	Zoom(オンライン遠隔会議システム)で実施するため、マイク・カメラを備えた機器(パソコン・タブレット・スマートフォンなど)のご準備をお願いいたします。		

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	304								
講習名	【選択】子どもの音楽的感性を育む実践指導								
講習日時	令和3年8月24日(火) 9:00~16:10								
実施形態	Zoom(オンライン遠隔会議システム) [同時双方向型]								
認定番号	令03-35141-502290号								
担当講師	木下由香 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授								
	河野久寿 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授								
時間数	6時間	受講料等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">受講料</td> <td style="text-align: center;">教材費等</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6,500円</td> <td style="text-align: center;">0円</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> </table>	受講料	教材費等	計	6,500円	0円	6,500円
受講料	教材費等	計							
6,500円	0円	6,500円							
受講定員	30人(開講最少人数は10人)								
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返します。								
対象職種	教諭								
主な受講対象者	主として幼稚園教諭								
<p>講習の目標・ねらい</p> <p>子どもたちの発達に応じた音楽表現活動の意義を理解し、自然な音楽活動を通して、伸びやかな音楽的感性を育成する実践的な指導について学ぶ。子どもたちの音楽的感性をより育むことを目的とした講習を、理論と実践の両面から行う。</p>									
<p>講習内容</p> <p>1. オリエンテーション 9:00~9:10 (担当: 河野久寿)</p> <p>2. 「確かな音楽を伝えるために-楽譜情報の把握」 9:10~12:10 (担当: 河野久寿) 楽譜にある様々な情報をしっかり理解するための基礎的音楽知識を学び、教材の楽曲分析から明確な音楽表現へとつなげる。</p> <p>3. 「声や楽器を使った創造的音楽活動の実際」 13:00~16:10 (担当: 木下由香) 音楽の成り立ちや存在意義について再確認し、子どもが喜ぶリズム遊びやイメージ遊びを通して音楽による自己表現を行うことを目的とした具体的指導法について考える。</p>									
評価方法	演習シートにより評価する。								
出席要件	遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。								
準備物	木下担当は、ピアノまたはキーボードを使います。ピアノ歴に関係なくどなたでも受講できます。 ピアノを弾く様子が分かるように、スマホスタンドや代用品でカメラを固定していただく必要があります。								
連絡事項	Zoom(オンライン遠隔会議システム)で実施するため、マイク・カメラを備えた機器(パソコン・タブレット・スマートフォンなど)のご準備をお願いいたします。								

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	305				
講習名	【選択】発達障害・気がかりな子どもの理解と支援				
講習日時	令和3年8月27日（金）～8月30日（月）				
実施形態	動画視聴 [オンデマンド型・YouTube 配信]				
認定番号	令 03-35141-502291 号				
担当講師	中尾繁史 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,500円	教材費等 0円	計 6,500円
受講定員	200人（開講最少人数は10人）				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
<p>講習の目標・ねらい</p> <p>発達障害に関する基本的知識を整理するとともに、発達の気がかりな子どもに対する多角的な視点を持つことを目的とする。加えて、そのような子どもたちに対する支援方法にはどのようなものがあるか、それらを実際に応用するためにはどのような視点が必要かについて理解することも目的とする。</p>					
<p>講習内容</p> <p>1. 発達障害の捉え方 〈90分〉 発達障害について、各障害の概念を整理し、実際の行動特徴と診断の関係について学ぶ。</p> <p>2. 「気がかりな子ども」とは 〈90分〉 「気がかりな子ども」とよばれる子どもについて多角的な視点から理解する。</p> <p>3. 発達障害・気がかりな子どもへの支援方法 〈90分〉 発達に障害のある子ども、発達が気がかりな子どもに対する様々な支援方法について学ぶ。</p> <p>4. 事例から学ぶ支援の実際 〈60分〉 支援の実際について事例を通して理解する。</p> <p>5. 筆記試験 〈30分〉 1～4の内容について、統合的視点から論述試験を行う。</p>					
評価方法	筆記試験により評価する。				
連絡事項	特になし				

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	306								
講習名	【選択】色彩と造形								
講習日時	令和3年8月30日(月) 9:00~16:10								
実施形態	Zoom(オンライン遠隔会議システム) [同時双方向型]								
認定番号	令03-35141-502292号								
担当講師	前田博子	仁愛女子短期大学 生活科学学科 生活デザイン専攻	准教授						
	橋本洋子	仁愛女子短期大学 生活科学学科 生活デザイン専攻	講師						
時間数	6時間	受講料等	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">受講料</td> <td style="text-align: center;">教材費等</td> <td style="text-align: center;">計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6,500円</td> <td style="text-align: center;">500円</td> <td style="text-align: center;">7,000円</td> </tr> </table>	受講料	教材費等	計	6,500円	500円	7,000円
受講料	教材費等	計							
6,500円	500円	7,000円							
受講定員	30人(開講最少人数は10人)								
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。								
対象職種	教諭								
主な受講対象者	主として幼稚園教諭								
講習の目標・ねらい 子どもの活動を色彩と造形表現の観点から、子どもの発達過程を踏まえた色彩知識と造形制作に至るまでの考え方を学習します。 色彩では、実際に色紙を選び組み合わせることで色が持つ機能性を学び、子どもに与える色の影響について考えます。また、ユニバーサルデザインの視点から、色の見え方の個人差を実際に体験し、多様な個性としての対応に繋がります。 造形表現では、ハギレや資材の特性を生かしたキャラクターをつくり出します。モノの形を何かに見立てながら制作し「考えること」の大切さと伝えることの本質を思察します。 これらの学習を通して、保育者に求められる基礎的な色彩感覚や技能、造形感覚の向上を目指します。									
講習内容 1. オリエンテーション 9:00~9:10 (担当: 橋本洋子) 2. 「色彩」 9:10~12:10 (担当: 橋本洋子) 色彩基本としての色の機能性と、ユニバーサルデザインの視点から色の見え方を体験。 3. 「布によるキャラクターの制作」 13:00~16:10 (担当: 前田博子) 色彩での修学を踏まえ、端切れ等の布・資材を髪や顔のパーツに見立てながら、キャラクターをつくる。									
評価方法	以下の2つを総合して評価する。 ・橋本担当は、課題制作及び振り返りワークシートにより評価する。 ・前田担当は、作品(制作作品画像)及び自己評価表により評価する。								
出席要件	遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。								
準備物	制作に必要な材料等は郵送いたします。 カッター・スティック糊・定規・はさみ・裁縫道具(針、糸、裁ちばさみ、糸切りばさみ等)をご用意ください。								
連絡事項	Zoom(オンライン遠隔会議システム)で実施するため、マイク・カメラを備えた機器(パソコン・タブレット・スマートフォンなど)のご準備をお願いいたします。								

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

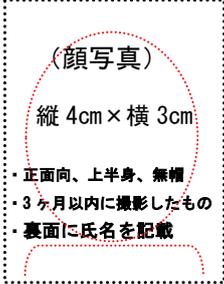
講習コード	307		
講習名	【選択】 幼児造形の指導法		
講習日時	令和3年8月31日(火) 9:00~16:10		
実施形態	Zoom(オンライン遠隔会議システム) [同時双方向型]		
認定番号	令 03-35141-502293 号		
担当講師	重村幹夫 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 教授		
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,500円 教材費等 0円 計 6,500円
受講定員	30人(開講最少人数は10人)		
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。		
対象職種	教諭		
主な受講対象者	主として幼稚園教諭		
講習の目標・ねらい 乳幼児の発達段階を踏まえた、造形表現に関する知識や技能を修得する。特に、材料や身体行為、環境に触発された「造形あそび」を実践的に学ぶ。 このような学習を通して、保育者に求められる幼児造形の実践的な指導能力の向上を目指す。			
講習内容 1. オリエンテーション 9:00~9:10 2. 講義、演習「幼児造形の考え方と造形遊びについて」 9:10~12:10 幼児造形の考え方や、様々な材料や身体行為、環境に触発された「造形あそび」について述べる。その後、事前に準備した材料や、屋内外の様々な材料を用いた「造形あそび」による立体作品製作を行う。 3. 講義、演習「発達段階に応じた乳幼児造形の指導法」 13:00~15:00 幼児の造形の指導法について概説する。0~2歳児については、触覚的探索活動を中心にして、それに対応した、遊具や環境設定のあり方について述べる。3~5歳児については、発達段階に応じた絵画表現の特徴や個別の事例の観方について述べる。その後、事前に準備した画材や屋内外の様々な材料を用いた「造形あそび」による平面作品製作を行う。 4. 演習シート作成「学習のまとめ」 15:00~16:10 講義、演習を振り返り、学習内容をまとめる。講義、演習について、作品を発表したり、意見を交換したりして理解を深める。			
評価方法	作品及び演習シートにより評価する。		
出席要件	遅刻、欠席、早退、途中退席は認めません。この場合、履修認定はしません。		
準備物	八つ切り又は四つ切画用紙10枚程度、絵の具(赤、青、黄、白)、筆、水入れ、グルーガン、ボンド。100均にあります。 屋内外の自然物(木の葉、枝、石ころ等)、人工物(新聞紙、お菓子の箱、割りばし、紐等)の廃材を事前に集めておいてください。立体作品や平面作品に使いたいと思います。 立体作品は長辺30センチ程度を想定しています。		
連絡事項	Zoom(オンライン遠隔会議システム)で実施するため、マイク・カメラを備えた機器(パソコン・タブレット・スマートフォンなど)のご準備をお願いいたします。		

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習概要【選択】

講習コード	308				
講習名	【選択】「しつけ」とは？～しつけに対する不安と向き合う～				
講習日時	令和3年9月3日（金）～9月6日（月）				
実施形態	動画視聴 [オンデマンド型・YouTube 配信]				
認定番号	令 03-35141-502294 号				
担当講師	増田 翼 仁愛女子短期大学 幼児教育学科 准教授				
時間数	6時間	受講料等	受講料 6,500円	教材費等 0円	計 6,500円
受講定員	200人（開講最少人数は10人）				
	開講最少受講者数未満の場合は、講習は行わずに受講料はお返しします。				
対象職種	教諭				
主な受講対象者	主として幼稚園教諭				
講習の目標・ねらい <p>本講義では、「しつけ」に関する先行研究の成果をひもときながら、「しつけ」を捉えるための様々な視点を獲得していく。特に、現代日本社会において「しつけの混乱」や「しつけに対する不安」などが生じている背景を理解するとともに、ICT化の普及に伴いここ10年ほどで大きく変化してきた子育て環境が「しつけ」それ自体を変えようとしている実態を明らかにしていく。</p>					
講習内容 <ol style="list-style-type: none"> 1. オリエンテーション 〈10分〉 2. そもそも「しつけ」とは？ 〈80分〉 しつけとはどのような行為なのだろうか。「規範」「逸脱行為」「統制」「社会化」といったキーワードと関連づけながら、しつけについて考察する。 3. 日本人のしつけの方法 〈90分〉 具体例も挙げながら、日本人がしつけ場面において選択しやすい方法について考える。また、このような方法を選択せざるを得ない保護者や保育者の心理および社会的状況について理解を深める。 4. 現在の子育て環境 〈90分〉 子育ての「私事化」とともに急速なICT化も進み、現在の子育て環境は激変している。「スマホ育児」の実態にも触れながら、今後の日本で子育てするとはどういうことなのか考察する。 5. これからの「しつけ」 〈60分〉 「規律訓練型社会」は終焉を迎え、今や「環境統制型社会」「監視社会」が到来しつつある。言葉を用いて「規範の内面化」を図ろうとする従来のやり方が見捨てられつつある現状について考える。 6. 「2～5の筆記試験」 〈30分〉 					
評価方法	筆記試験により評価する。				
連絡事項	特になし				

15. 受講申込書
事前アンケート

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな		申込印	生年月日	昭和・平成 年 月 日	 <p>(顔写真) 縦 4cm×横 3cm ・正面向、上半身、無帽 ・3ヶ月以内に撮影したもの ・裏面に氏名を記載</p>
氏名		Ⓜ			
連絡先	(〒) 都道 市 府県 郡	※平日、日中に必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。			
	(携 帯)	-	-	(□ 勤務先 □ 自宅)	
	(TEL)	-	-		
受講対象者の区分 ※①～⑤の中から該当する区分に記入してください。 ※勤務先は正式名称で記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・ 幼保連携型認定こども園 に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園))	(職名) ※該当職を○で囲んでください。 ・主幹保育教諭 ・指導保育教諭 ・保育教諭 ・助保育教諭 ・校長(園長) ・副校長(副園長) ・教頭 ・主幹教諭 ・指導教諭 ・教諭 ・助教諭 ・講師 ・養護教諭 ・養護助教諭 ・栄養教諭 ・実習助手 ・寄宿舎指導員 ・学校栄養職員 ・養護職員		
	②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)			
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)			
	④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)			
	⑤その他	(勤務先)	(職名)		

●所持する免許状についてすべて記入してください。(受講期間を正しく把握するため、お持ちの免許状をすべて記入してください。) ※記入の方法はP25 ページ「所持する免許状の欄の書き方について」をご覧ください。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。
 ※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。
 ※免許状に記載されている有効期間が平成31年5月1日以降の場合は、「平成31年」を「令和元年」に置き換え、以降の暦においても令和を使用し、記載してください。

●修了確認期限または有効期間について記入してください。 ※P24「旧免許状と新免許状の見分け方」をご覧ください。

旧免許状の方 (当てはまる方に修了確認期限を記入してください。)

初めての免許状更新講習 (最初の修了確認期限を記入)	修了確認期限	平成・令和 年 月 日
2度目の免許状更新講習 (更新講習修了確認証明書等に記載の「次の修了確認期限」を記入)	修了確認期限	令和 年 月 日

※延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入し、その旨を記入してください。

新免許状の方

有効期間の満了の年月日 (複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入)	令和 年 月 日
--	----------

※延長をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入し、その旨を記入してください。

〔受講者本人記入欄〕

●受講希望講習について記入してください。

領域	講習コード	講習名
必修		
選択必修		
選択		

●昨年度、教員免許状更新講習を受講しましたか。(本学以外で受講した場合も記入してください。)

- 受講していない
- 受講した → 受講した領域をチェックしてください。【 必修領域 選択必修領域 選択領域(時間) 】

●特別な配慮や支援を希望する方は記入してください。

希望する配慮・支援内容	
-------------	--

〔証明者記入欄〕

※校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法はP25「受講対象者の証明方法について」を参照ください。(証明書類の添付でも可)

(受講者)

ふりがな		生年月日	昭和				
氏名			平成	年	月	日	

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分		該当区分
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局（地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。）において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・教員採 用内定者に 準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

令和 年 月 日

証明者名 (機関名・役職名)

(氏 名) _____ 公印

(別紙)

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

〔受講者本人確認用〕

○旧免許状と新免許状の見分け方

＜旧免許状＞

平成 21 年（2009 年）3 月 31 日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

＜新免許状＞

平成 21 年（2009 年）4 月 1 日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成 21 年（2009 年）4 月 1 日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の 2 年 2 ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

(参考) ※送付不要

〔受講者本人記入欄〕

○所持する免許状の欄の書き方について

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
小学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
中学校教諭(普通・特別) 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
高等学校教諭(普通・特別) 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語(英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語)、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校教諭(普通) 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校自立教科教諭 (普通・特別) 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸(美術、工芸、被服)	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
特別支援学校自立活動教諭 (普通・特別) 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
養護教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		昭和・平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日
栄養教諭(普通) 専修・一種・二種免許状		平成・令和 年 月 日	令和 年 月 日

〔証明者記入様式〕

○受講対象者の証明方法について

受講対象者の区分		証明の方法(※注)
教育職員・ 教育の職	教育職員(主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師) (免許法第9条の3Ⅲ①)	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
	校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 (免許状更新講習規則第9条Ⅰ①)	共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局(地教行法第23条第1項の条例の定めるところによりその長が同項第1号に掲げる事務を管理し、執行することとされた地方公共団体の当該事務を分掌する内部部局を含む。)において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ②)	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ③)	任命権者又は雇用者の証明
その他文部科学大臣が定める者(免許状更新講習規則第9条Ⅰ④)	その者の任命権者・雇用者の証明	
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者(免許法第9条の3Ⅲ②)	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者(免許状更新講習規則第9条Ⅱ①)	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士(免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 (免許状更新講習規則第9条Ⅱ②)	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者(臨時任用リスト登載者等) (免許状更新講習規則第9条Ⅱ③)	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

(※注) 証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。(例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。)

令和3年度 仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習【前期】 事前アンケート

この事前アンケートは、受講者の全体的な意向を把握することを目的として実施するもので、個々の受講者の意向全てを講習内容等に直接反映することを目的としたものではありません。

受講する講習すべてについて(1講習1枚)ご記入いただき、受講申込書等に同封して郵送してください。

領 域	必修 ・ 必修選択 ・ 選択
講習コード	
講 習 名	

I. 本講習をどのようにお知りになりましたか。(複数回答可)

1. 本学ホームページ
2. 福井県教育委員会ホームページ
3. 文部科学省ホームページ
4. 勤務先(上司・先輩・同僚)
5. 友人・知人
6. その他(具体的に)

II. 本講習の受講を希望した理由は何ですか。(複数回答可)

1. 都合のよい日程で開講されている。
2. インターネットを用いた遠隔(非対面)式で実施のため。
3. 講習内容に興味・関心がある。
4. 仁愛女子短期大学を卒業したため。
5. その他()

III. 本講習を受講するにあたってのご要望があれば、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

アンケートの内容については、できるだけ講習内容に反映できるように努めていきます。

お問い合わせ先

仁愛女子短期大学 教員免許状更新講習室

〒910-0124 福井市天池町 43-1-1

TEL 0776-43-6609

FAX 0776-56-4555

E-mail menkyokosyu@jin-ai.ac.jp

HP <http://www.jin-ai.ac.jp/>

〈受付時間〉 月～金 9:00～17:00